

2025年9月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年8月8日
東

上場会社名 株式会社サイバーエージェント 上場取引所
コード番号 4751 URL <https://www.cyberagent.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役 代表執行役員 社長 (氏名) 藤田 晋
問合せ先責任者 (役職名) 取締役 専務執行役員 (氏名) 中山 豪 (TEL) 03-5459-0202
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有 (動画配信のみ)

(百万円未満切捨て)

1. 2025年9月期第3四半期の連結業績(2024年10月1日～2025年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益		包括利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年9月期第3四半期	631,993	5.8	48,798	40.1	48,631	35.6	24,103	63.7	30,775	55.2
2024年9月期第3四半期	597,485	11.8	34,833	100.4	35,858	100.6	14,726	539.1	19,830	111.0

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年9月期第3四半期	47.59	44.88
2024年9月期第3四半期	29.09	26.75

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本	自己資本比率
	百万円	百万円	百万円	%
2025年9月期第3四半期	530,931	273,654	172,338	32.5
2024年9月期	516,686	250,504	155,634	30.1

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年9月期	—	0.00	—	16.00	16.00
2025年9月期	—	0.00	—		
2025年9月期(予想)				17.00	17.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年9月期の連結業績予想(2024年10月1日～2025年9月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	850,000	6.1	66,000	64.7	66,000	66.2	31,000	94.0	61.20

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社 (社名) 、除外 一社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2025年9月期3Q	506,522,000株	2024年9月期	506,344,400株
------------	--------------	----------	--------------

② 期末自己株式数

2025年9月期3Q	1,098株	2024年9月期	1,098株
------------	--------	----------	--------

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

2025年9月期3Q	506,446,861株	2024年9月期3Q	506,244,255株
------------	--------------	------------	--------------

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有 (義務)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社グループで判断したものであり、リスクや不確定な要素等の要因が含まれており、実際の成果や業績等は記載の見通しとは異なる可能性がございます。なお、上記業績予想に関する事項は、【添付資料】2ページ「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	4
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	6
(会計方針の変更に関する注記)	6
(セグメント情報等の注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(重要な後発事象の注記)	8

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当社グループは、2016年に開局した新しい未来のテレビ「ABEMA」を中心とした事業拡大を目指しております。昨今、日本のみならず世界においてメディアミックス戦略を中心としたIPビジネスが急成長しており、当社も「ABEMA」と親和性の高いIP事業の強化に取り組んでおります。当第3四半期連結累計期間は、メディア&IP事業で重層的に売上を積み上げるとともに、成長産業であるインターネット広告市場やゲーム市場を取り込み、売上高は631,993百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益は48,798百万円（前年同期比40.1%増）、経常利益は48,631百万円（前年同期比35.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は24,103百万円（前年同期比63.7%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

①メディア&IP事業

メディア&IP事業には、「ABEMA」、「WINTICKET」等が属しており、重層的に売上を積み上げ、売上高は168,913百万円（前年同期比14.1%増）と好調に推移し、営業利益は前年同期比6,999百万円増の7,008百万円となりました。

②インターネット広告事業

インターネット広告事業には、インターネット広告事業本部、AI事業本部等が属しております。

当四半期に大型顧客の離脱がありましたが、直前四半期まで高い増収率で推移したため、売上高は346,748百万円（前年同期比7.1%増）となりました。営業利益は人件費等の増加もあり15,697百万円（前年同期比4.6%減）となりました。

③ゲーム事業

ゲーム事業には、(株)Cygames、(株)アプリボット、(株)Colorful Palette、(株)サムザップ等が属しております。

当四半期に発売した2タイトルが大ヒットとなりましたが、前期2月1日に発売したコンソールゲームの反動があり、売上高は140,364百万円（前年同期比7.1%減）となりました。営業利益は外部決済への移行効果等もあり35,162百万円（前年同期比31.0%増）となりました。

④投資育成事業

投資育成事業にはコーポレートベンチャーキャピタル、(株)サイバーエージェント・キャピタルにおけるファンド運営等が属しており、売上高は1,435百万円（前年同期比31.0%増）、営業損失は860百万円（前年同期間1,326百万円の営業損失）となりました。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は530,931百万円（前連結会計年度末比14,244百万円の増加）となりました。これは、主に売上高の増加に伴う受取手形、売掛金及び契約資産の増加によるものであります。

負債は257,276百万円（前連結会計年度末比8,905百万円の減少）となりました。これは、主に1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債の減少によるものであります。

純資産は273,654百万円（前連結会計年度末比23,150百万円の増加）となりました。これは、主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年9月期の連結業績予想につきましては、2024年10月30日に公表した連結業績予想を修正しております。詳細につきましては、本日（2025年8月8日）公表いたしました「通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	210,041	209,030
受取手形、売掛金及び契約資産	81,152	85,986
棚卸資産	11,594	8,546
営業投資有価証券	18,206	19,113
その他	38,001	45,095
貸倒引当金	△363	△95
流動資産合計	358,632	367,676
固定資産		
有形固定資産	27,278	30,780
無形固定資産		
のれん	14,778	14,243
その他	34,519	43,834
無形固定資産合計	49,297	58,078
投資その他の資産		
その他	82,120	75,226
貸倒引当金	△691	△870
投資その他の資産合計	81,428	74,355
固定資産合計	158,005	163,214
繰延資産	48	40
資産合計	516,686	530,931
負債の部		
流動負債		
買掛金	74,235	77,515
短期借入金	600	5,600
未払法人税等	9,709	10,020
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	20,016	—
その他	63,664	60,375
流動負債合計	168,226	153,511
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	40,439	40,375
長期借入金	45,722	50,864
勤続慰労引当金	3,452	3,647
資産除去債務	2,626	2,633
その他	5,714	6,243
固定負債合計	97,955	103,765
負債合計	266,181	257,276
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,440	7,560
資本剰余金	12,296	12,141
利益剰余金	122,704	138,698
自己株式	△1	△1
株主資本合計	142,439	158,398
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,917	13,792
為替換算調整勘定	277	147
その他の包括利益累計額合計	13,194	13,939
新株予約権	2,644	3,848
非支配株主持分	92,226	97,468
純資産合計	250,504	273,654
負債純資産合計	516,686	530,931

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年6月30日)
売上高	597,485	631,993
売上原価	433,973	448,687
売上総利益	163,512	183,306
販売費及び一般管理費	128,678	134,507
営業利益	34,833	48,798
営業外収益		
受取利息	228	287
受取配当金	377	471
その他	1,164	422
営業外収益合計	1,770	1,181
営業外費用		
支払利息	171	312
持分法による投資損失	137	146
その他	436	889
営業外費用合計	745	1,348
経常利益	35,858	48,631
特別利益		
固定資産売却益	3	1,703
その他	306	557
特別利益合計	310	2,260
特別損失		
減損損失	3,354	3,892
その他	2,261	243
特別損失合計	5,615	4,135
税金等調整前四半期純利益	30,553	46,756
法人税、住民税及び事業税	12,126	15,569
法人税等調整額	△864	1,172
法人税等合計	11,262	16,741
四半期純利益	19,291	30,015
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,564	5,912
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,726	24,103

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年6月30日)
四半期純利益	19,291	30,015
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	341	846
為替換算調整勘定	176	△121
持分法適用会社に対する持分相当額	20	34
その他の包括利益合計	538	759
四半期包括利益	19,830	30,775
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,513	24,848
非支配株主に係る四半期包括利益	4,316	5,926

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

前第3四半期連結累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額
	メディア &IP	インター ネット広告	ゲーム	投資育成	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益 (注2)	138,082	307,543	150,763	1,095	597,485	—	597,485
(1) 外部顧客への売上高	138,082	307,543	150,763	1,095	597,485	—	597,485
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,914	16,196	306	—	26,417	△26,417	—
計	147,996	323,740	151,070	1,095	623,903	△26,417	597,485
セグメント利益又は損失(△)	8	16,454	26,844	△1,326	41,981	△7,147	34,833

(注) 1. セグメント利益の調整額△7,147百万円は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 顧客との契約から生じる収益以外の収益の額については重要性がないことから、顧客との契約から生じる収益と区分して表示しておりません。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「メディア&IP」、「インターネット広告」、「ゲーム」、「全社」セグメントにおいて、一部サービスの収益性低下及びサービスの廃止等により当初想定していた収益及び費用削減が見込めなくなったため、減損損失として特別損失に計上しました。なお、当第3四半期連結累計期間における当該減損損失の計上額は下表のとおりであります。

メディア&IP	123百万円
インターネット広告	262百万円
ゲーム	2,968百万円
全社	0百万円
合計	3,354百万円

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2024年10月1日 至 2025年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額
	メディア &IP	インター ネット広告	ゲーム	投資育成	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益 (注2)	158,807	331,672	140,078	1,435	631,993	—	631,993
(1) 外部顧客への売上高	158,807	331,672	140,078	1,435	631,993	—	631,993
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,106	15,075	285	0	25,467	△25,467	—
計	168,913	346,748	140,364	1,435	657,461	△25,467	631,993
セグメント利益又は損失（△）	7,008	15,697	35,162	△860	57,007	△8,209	48,798

(注) 1. セグメント利益の調整額△8,209百万円は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

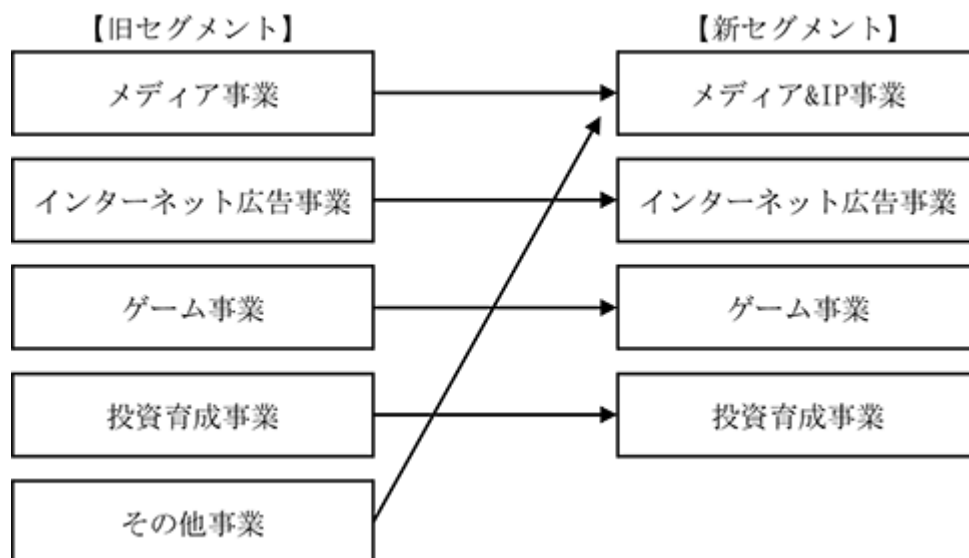
2. 顧客との契約から生じる収益以外の収益の額については重要性がないことから、顧客との契約から生じる収益と区分して表示しておりません。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

（セグメント区分の変更）

第1四半期連結会計期間より、新しい未来のテレビ「ABEMA」を中心としたグループシナジーの強化を目的とした新体制に則り、報告セグメントの「その他事業」を「メディア事業」へ統合いたしました。また、アニメ等のIP事業の拡大を目指し、従来の「メディア事業」の名称を「メディア&IP事業」に変更いたしました。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。



3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「メディア&IP」、「インターネット広告」、「ゲーム」セグメントにおいて、一部サービスの収益性低下及びサービスの廃止等により当初想定していた収益及び費用削減が見込めなくなったため、減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当第3四半期連結累計期間における当該減損損失の計上額は下表のとおりであります。

メディア&IP	4百万円
インターネット広告	373百万円
ゲーム	3,514百万円
合計	3,892百万円

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年6月30日)
減価償却額	8,379百万円	6,209百万円
のれんの償却額	334百万円	641百万円

(重要な後発事象の注記)

(投資事業有限責任組合の設立)

当社は、本日(2025年8月8日)開催の取締役会において、投資育成事業の一環として、当社の連結子会社である株式会社サイバーエージェント・キャピタルを無限責任組合員とした、国内外のデジタル・DX領域を主たる投資対象とする「CA Startups Internet Fund 4号投資事業有限責任組合」(以下、「本ファンド」)を組成し、当社から本ファンドに出資することを決議いたしました。本ファンドへの出資が完了すると、当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当する見込みであります。

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、業務執行組合員、出資及び事業の内容

- ① 名称 : CA Startups Internet Fund 4号投資事業有限責任組合
- ② 住所 : 東京都渋谷区宇田川町40番1号
- ③ 業務執行組合員 : 株式会社サイバーエージェント・キャピタル
- ④ 出資約束金額の総額 : 5,000百万円(上限)
- ⑤ 事業の内容 : 国内外の主にデジタル・DX領域のシード・アーリーステージのスタートアップ企業への投資

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の総出資額に対する割合

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : -

異動後 : 100% (うち0.2%は株式会社サイバーエージェント・キャピタルの持分)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

- ① 異動の理由 : 本ファンドへの出資が完了すると、当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することとなるため。
- ② 異動の年月日 : 未定(キャピタルコール方式に沿って順次出資予定)

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月8日

株式会社サイバーエージェント

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

広 瀬

勉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

村 山

拓

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社サイバーエージェントの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年10月1日から2025年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。